

様式第3 (第52条関係)

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書 (令和7年度実績)

年 月 日

福岡県知事 殿
(水・大気環境課)

(郵便番号) 〒
住 所
氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号
登録番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC						
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
②回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③年度当初(令和7年4月1日)に保管していた量 ※1					kg	kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量 ※2					kg	kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量 ※3					kg	kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量 ※4					kg	kg
⑧年度末(令和8年3月31日)に保管していた量					kg	kg
HCFC						
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
②回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③年度当初(令和7年4月1日)に保管していた量 ※1					kg	kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量 ※2					kg	kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量 ※3					kg	kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量 ※4					kg	kg
⑧年度末(令和8年3月31日)に保管していた量					kg	kg

HFC						
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
②回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③年度当初(令和7年4月1日)に保管していた量 ※1					kg	kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量 ※2					kg	kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量 ※3					kg	kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量 ※4					kg	kg
⑧年度末(令和8年3月31日)に保管していた量					kg	kg

法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
		台		台		台

※1 昨年度報告での年度末保管量と一致させてください。

※2 再生業者に引き渡した量であり、再生証明書に記載されている量ではありません。

※3 破壊業者に引き渡した量であり、破壊証明書に記載されている量ではありません。

※4 第49条第1号に規定する者は以下のとおりです。

- ・福岡西回収冷媒管理センター(板倉冷機工業株式会社)
- ・福岡東回収冷媒管理センター(技研サービス株式会社 九州営業所)
- ・福岡南回収冷媒管理センター(株式会社環境総研 福岡事業所)
- ・筑豊回収冷媒管理センター(株式会社永和ビルテック)
- ・北九州西回収冷媒管理センター(株式会社花田商会)
- ・北九州東回収冷媒管理センター(福岡酸素株式会社)
- ・筑後回収冷媒管理センター(株式会社吉川製作所)

備考		
1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。		
2 処理対象量(②+③)と処理量(④+⑤+⑥+⑦+⑧)が同じになること。同じにならない場合はいかに理由を記載すること。 ()		
3 第49条第2号(再生業の申請をしようとする者に引渡し返却を受ける場合)に該当する場合は、引渡し・返却の年月日、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。		
担当者氏名	電話番号	FAX
	E-mail	